

守谷市議会 Facebook 運用ガイドライン

(目的)

Facebook の情報拡散性等を活かし、守谷市議会の情報を迅速に発信するにあたり、Facebook ページの運用に関するルールを定める。

(発信主体及び管理者)

発信主体は、守谷市議会事務局とし、管理者は守谷市議会議長とする。

(Facebook ページ名)

Facebook ページ名は守谷市議会とする。

(情報発信時間)

情報を発信する時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、管理者が必要と認めた場合はその限りではない。

(発信内容)

発信内容は、市議会に関する以下の情報を中心に発信する。

- ・ 定例会情報（日程等）
- ・ 常任委員会、特別委員会等の会議情報
- ・ 市議会からのお知らせ
- ・ ホームページの更新情報

(お気に入りのページ登録)

守谷市議会以外の Facebook ページについては、守谷市議会関連の情報発信をしているページでも、原則登録しない。ただし、公的機関や管理者が業務上関係が深いと認める Facebook ページについてはこの限りではない。

(市議会以外のページ・アカウントへのコメント)

守谷市議会以外のページ又はアカウントへのコメントは行わない。ただし、管理者が認めたお気に入りページ登録をしているページや、公的機関、業務上関係が深いと認めるページ又はアカウントへのコメントについては管理者の判断で例外とすることができる。

(返信コメント等)

守谷市議会のフェイスブックページに対するコメント（意見や反応等）につ

いては、返信コメントしない。ただし、即時かつ正確に回答ができるもの等については、管理者の判断で例外とすることができる。

(市議会以外のページ・アカウントのシェア及び「いいね」機能)

守谷市議会以外のページ又はアカウントではシェア及び「いいね」機能を使用しない。ただし、管理者が認めたお気に入りページ登録をしているページや、公的機関、業務上関係が深いと認めるページ又はアカウントについては管理者の判断で例外とすることができる。

守谷市議会 Facebook ページへの市民等からの投稿に対しては、シェア及び「いいね」機能を使用しない。ただし、管理者が認めたお気に入りページ登録をしているページや、公的機関、業務上関係が深いと認めるページ又はアカウントからの情報発信については管理者の判断で例外とすることができる。

(情報発信に関する禁止事項)

次に掲げる情報発信は禁止する。

- ・ 法律，法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- ・ 人種，思想，信条，職業等で差別又は差別を助長させるもの
- ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 政治活動，宗教活動を目的とするもの
- ・ 議員の個人的見解や意見等
- ・ 守谷市議会又は第三者の著作権，肖像権，知的財産権等を侵害するもの
- ・ 信憑性，信頼性のない情報又は噂や風評等を助長させる内容
- ・ わいせつな内容，その他公序良俗に反する内容

(利用者に対する禁止事項)

次に掲げる行為は禁止する。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合，投稿の削除，アカウントのブロックや削除を行う。

- ・ 本人の承諾なく個人情報等を特定，開示，漏洩するもの
- ・ 守谷市議会又は第三者の名誉，信用を傷つけたり，誹謗中傷するもの
- ・ 守谷市議会又は第三者の著作権，肖像権，知的財産権等を侵害するもの
- ・ 信憑性，信頼性のない情報又は噂や風評等を助長させる内容
- ・ わいせつな内容，その他公序良俗に反する内容
- ・ 他のユーザー又は第三者等になりすますもの
- ・ 投稿が広告・宣伝的なもの
- ・ Facebook が定める不正行為に該当するもの
- ・ 守谷市議会 Facebook ページの趣旨に関係ないもの

- ・その他管理者が不適切と判断するもの

(免責事項)

次に掲げる事項については免責されたものとする。公式アカウントをご利用の方は、本免責事項の内容をご承諾頂いたものとみなすものとする。

- ・投稿した情報の正確性には最新の注意を払っているが、それを保障する義務を負わない。
- ・ユーザーが守谷市議会 Facebook ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害及び損失について、一切の責任を負わない。
- ・ユーザーにより投稿（コメント・写真・動画等）されたコンテンツにおいて一切の責任を負わない。
- ・守谷市議会 Facebook ページに関連してユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル、紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負わない。

(成りすましへの対応)

成りすましを発見した場合は、市議会公式ホームページ等で情報を発信し、成りすましページが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(停止又は削除)

Facebook の運用が困難と判断される場合には、市議会公式ホームページに明記したうえで速やかに Facebook を停止又はアカウントを削除するものとする。

(遵守事項)

このガイドラインのほか、Facebook ルール、関連法令、関連条例を遵守すること。